

第6回小樽市保育所の在り方検討委員会 会議概要

日 時 : 平成21年8月26日(水) 16:00~17:05 (1時間05分)
場 所 : 小樽市役所本館2階 市長応接室
欠席委員 : 小笠原委員
事務局 : 福祉部長、福祉部主幹(保育施設担当)、
子育て支援課長、子育て支援課保育係長

(注) 発言にかかる委員の個人名は表記しておりません。

委員長	ただいまから、第6回小樽市保育所の在り方検討委員会を開催いたします。 議題に入る前に、資料が配布されておりますので、事務局から資料の説明をお願いいたします。
事務局	それでは、資料を説明いたします。今日お配りしました資料については、保育所入所児童数調と次世代育成支援行動計画における目標事業量の設定の2種類の資料になります。 はじめに、保育所入所児童数調ということで、平成21年8月1日現在の小樽市内の各認可保育所の歳児別の定員と入所児童数になります。合計で定員1,530人に対して、入所児童数が1,455人、入所率が95.1%となっており、0歳から2歳までは定員を超えた児童が入所しておりまして、3歳から5歳までは定員を下回っているという状況になっています。 市立と私立を見ても、市立は定員535人に対して、入所児童数が436人、入所率が81.5%、私立が定員995人に対して、入所児童1,019人、入所率102.41%となっています。 なお、昨年(平成20年)の8月1日現在の入所状況を見ますと、市立が446人で、入所率が83.36%、私立が1,058人の入所率が106.33%、合計1,504人の入所率98.3%となっておりまして、合計で49人ほど入所児童が減少している状況です。 次に、小樽市次世代育成支援の行動計画における目標事業量の設定についてということで、これは平成22年度から平成26年度までの後期計画の策定に当たり今年(平成21年)の3月に実施しましたニーズ調査の結果を基に、国から目標事業量を設定することを求められておりまして、国に報告しました事業のうちの主なものです。 平成29年度の目標事業量についてですが、認可保育所の3歳未満児については、今年(平成21年)の5月1日現在の市内の3歳未満の全人口に対する認可保育所利用率が24.2%、ニーズ調査の利用希望の割合が19.8%、これを合計しました44%をこの表の下にあります平成29年度までの推計児童の人口の3歳未満の人口1,463人に乗じ、端数処理をして640人としています。 3歳以上児についても、5月1日現在の利用率が33.7%、ニーズ調査の利用希望の割合が4.8%、合計38.5%を同じように平成29年末の3歳以上の推計人口1,706人に乗じ、端数処理をして660人としております。 ただ、この目標事業量の推計というのは、国で指定されました計算式に基づいてニーズ量を推計しましたが、全体的に数字が高めになる傾向があるのではないかと思います。

例えば、認可保育所の3歳未満児で現在の入所率が24.2%、これが8年後に44%ということで、20ポイントも入所率が上がるかとなれば、いくら保育需要が高くなるといっても、そこまでは上がらないのではと思います。

延長保育以下については、ニーズ量の推計値と表の右側にあります平成21年度の状況を勘案して、延長保育は、現在の7か所を11か所に、午後8時以降と午後10時以降の部分は、それぞれ1か所を目標としています。

休日保育は、現在の1か所を2か所に、病児・病後児保育は現在実施していないですが、1か所定員5人で実施することを目標としています。一時預かり事業は、現在の3か所を5か所に、現在実施していないファミリーサポートセンター事業とショートステイ事業については、それぞれ1か所実施することを目標としています。

資料の説明は以上です。

委員長 ありがとうございます。資料の説明について、御意見、御質問等がありますか。

委員 病児・病後児保育は今まで実施されていないということで、新たに目標事業量として設定されており、1か所1,500日となっていますが、ファミリーサポートセンター事業やショートステイ事業は、1か所という箇所数だけです。どの程度の規模を想定されていますか。

事務局 ファミリーサポートセンター事業は1か所と表示していますが、これは組織として一つという意味で、いろいろな場所で実施するのではなくて一つの会員組織があり、子どもを預かってあげますという会員と預けたいという会員がいて、双方が登録された一つの組織を作るということをイメージしていただければいいかと思います。便宜上ここに1か所とありますが、基本的にそういう組織が各自治体とも一つしかないものから、1か所となっています。

ショートステイ事業については、小樽では実施していませんが、今よくあるのは児童養護施設がある自治体、例えば、小樽にはそういう施設はなく、札幌にはありますが、そういった児童養護施設で子どものショートステイ、何日か子どもを泊めるという意味ですけど、そういった事業を実施しているところもあります。

小樽でも、何とか平成29年度までには、児童養護施設とは限らないですが、子どもを一晩二晩預けることができる施設を1か所くらい作りたいということで、そういうニーズもありますので、そのように記載しております。

委員長 ほかに御質問はありませんか。それでは、先に進みますので途中でわからないことがありましたら、随時御質問ください。

それでは、本日の議題に入ります。お手元に協議項目というレジメがあると思いますが、議題は市立保育所の規模及び配置の在り方についてです。

三つありまして、まず市立保育所の役割について、市立保育所の規模及び配置について、市立保育所の規模、配置に関する計画の策定についてで、市立保育所の在り方について協議していただきたいと思います。

市立保育所の役割についてということですが、これは第4回委員会でも議論したところです。ここに、地域における総合的な子育て支援の中核施設としての役割と保育行政機関としての役割が書かれていますが、これについてまず、議論したいと思います。

市立保育所の役割については、一番目に地域における総合的な子育て支援の中核施設として、子育て支援事業の拡充、障害児や児童虐待防止のため特に支援が必要な子ども

の積極的な受け入れ、民間が取り組むことが難しい保育ニーズへの対応と市立保育所の役割と申しますか使命に特化したことが書かれています。これについて、御質問等がある方はありますか。これは、皆さんが認められていることかと思えます。

二番目に行政機関としての役割として、保育所を運営することで得られる情報を基に保育需要の実情や課題などの的確に把握すること、もう一つは、需要に即した保育施策及び子育て施策の展開ということで、若干抽象的な表現になっておりますが、行政機関が実施する保育行政の役割が書かれています。保育需要の実情や課題の把握というのは民間保育所からも得られますよね。

事務局 民間保育所と市とそういう話をする機会については、普段あまり無いです。

委員長 接触度は市立保育所の方が高いということですね。

事務局 そうです。民間保育所よりは市立保育所の方が何かあれば、すぐ情報は得られる部分があります。

委員長 あと、父母の方も何かあると市に直接話をする、保育所を通して話をするということで、ニーズは把握しやすいということなのでしょうか。

事務局 やはり、直接的に経営していないと、極端な話民間にお願いして、保育所としての機能を全部民間に委ねたとしたら、現場もわからないですし、どういうふうになっているのかわからないです。ですから、一番にこれからは子育て支援を市として拡充していきたいと思えますけど、かといって、6か所の保育所を全部委託して市が手放すということとはしませんということを言いたいのです。

委員長 機関としての的確に保育需要を把握するということですね。

事務局 タイムリーに把握しておくという意味です。

委員長 一番目についてはあまり議論はないと思えますけど、市立保育所が担う役割として、二つが掲げられておりますが、これについては、ここに掲げられているとおりでよろしいでしょうか。

では、メインの議論はこの二番目と三番目ですので、そちらの方にいって、皆さんの御意見を伺っていきたいと思えます。

二番目が市立保育所の規模及び配置についてということですね。三つの項目に分かれており、定員見直し等の調整的役割、それから廃止、統廃合の必要性、そして民間移譲の三つがあります。先ほどの資料で保育所入所児童数調というのがありまして、これを御覧いただきながら御意見等を出していただきたいのですが、一番目について、定員見直しの観点でここに掲げられておりますとおり少子化の進展に伴う保育需要の減少に対応が必要であるということと民間保育所の運営に配慮すべき必要性があるということで、市立保育所の定員の見直しの必要性と申しますか有無というのを皆様に御議論いただきたいのですが、全体としては一番下に書いてますとおり、わずかではありますけど定員を下回る入所率になっています。今後、子どもの数、保育需要が上がるとしてもそれを上回る子どもの数は減っていくだろうと、定員見直しが必要ななかで、市立保育所がその役割を担うことが求められているのではないかというテーマなのですが、その一方で民間保育所の運営、経営に配慮することも求められます。

今、お話があったとおり、全て廃止するわけではないけれども調整弁としての役割を

六つある保育所のうちのいくつかに担ってもらってはどうかという御提案ではないかと思ひます。こういった考え方について、皆様方の忌憚のない御意見をお聞きしたいと思ひますが、どうでしょうか。

委員 やはり、平成29年度の推計を見ますと、何かの形で調整していかなければ、定員割れするのは確かだなど、それで地域柄もありますし、やっている保育の内容もありますので、どこということとは難しいと思ひます。先ほどありましたように乳幼児の需要が増えているのを考えますと定員の割れているところに違う需要を満たすのがいいかなという気持ちはあります。

委員長 新たな制度というか新しい仕組みを作つてそれを定員割れしているところに担ってもらうということですね。

委員 保育園をどんどん減らしていくのではなくて、施設ができることをやっていくことが必要なのかなという気持ちはあります。

委員長 そうすると、あまり市立保育所の定員を減らす必要はないのではないかということですね。

委員 どうでしょうか。今の時点で定員がかなり割れていても、途中からどんどん入所してきます。児童数が全く動かないということはないですよ、市立保育所にしても民間保育所にしても。4月の時点でこの人数ですが、年度が経過していくと入所してきます。

全体的に見てあと何年かすると、このままだと絶対成り立たないと思ひますけど、どこの保育所とかどの位の人数とかというのは、大変難しいですね。

委員長 前に自分は認可保育所が足りないので認可外保育施設を運営しているの、あまり定員削減にはうまくないのではないかとお話をされていたと思ひますが、いかがですか。

委員 多分、小樽市は民間に委託する場合には、社会福祉法人を考えられていると思うのですが、今、実際に民間企業が保育産業に参入し、どんどん進出してくる可能性があります。そういう部分で、どこに委託するのか、きちっと市として考えを持っていなければ、子どもを一時間ワンコインというような企業が進出して、そういう所が多くなったらどうしようかと思うのと今の市立保育所は、最上とか長橋とか地域的にはそういう所に市立は多いですよ。銭函とかそういう部分を担っているという意味では、これ以上民間に委託するというのは、どうなのかなと思ひます。やはり地域を支えるという部分では市立保育所というのは、核としては必要ではないか。これ以上減らすとなると地域としての市の役割というのはどうなのかなと感じます。

委員長 そうすると、ある特定の地域、銭函は市立保育所しかないと思ひますけれども、そういう所は、地域の核となるように、それ以外に選択肢がないような所は最優先に、例えば、民間保育所と競合するな場所に置かれているような場合についてはどうお考えでしょうか。

委員 それでも、子どもは社会全体で育てるものという部分では、市立保育所は必要ではないかと個人的には思ひます。

委員 基本的には、ここにありますように民間が取り組むことが難しい保育ニーズへの対応が一番ですね。私立幼稚園で子どもがどんどん減つてすごい定員割れするという話をし

ましたけど、市立保育所というのは小樽市民がみんなでということが必要だと思いますが、どう考えても、この人口推計を見ますと、1,000人以上もあと8年で減るという状況を考えてときに、市立保育所が税金で補填しないと運営できないような、民間であればとっくに潰れているような状況にもなりかねないということが現実だと思います。そう考えたときに、建物の耐久度も含めて、旧真栄保育所があおぞら保育園に変わる民間移譲ではなくて、ある程度の箇所数自体の縮小もあるのかなあと正直思います。

幼稚園の方は、今年も1か所減っていますし、毎年1か所ずつ減っています。現実論として、運営できなくなってきた幼稚園は、借金するわけにもいかないの、自然の推移なのかなと人口減から考えますと思います。もちろんそれに流されるということではないですけど、現実論として、箇所数自体の縮小も視野に入れて話をしていかなければと思います。

委員長 他の委員の方は、どうですか。

委員 私もそう思いました。やはり人数が少なくなってきた、民間の定員の見直しもあるとは思いますが、共倒れになるのであれば、やむを得ないと思います。

委員長 保育所、幼稚園の先生方は、保育に対する理念があって、そこを考えると大変歯がゆいところもあるかと思いますが、実際の運営を考えていきますと、どこかで多少の定員減というのはやむを得ないというのは、皆さんおそらく御異論のないところではないかと思いますが。

そういったことについて、どこを減員するかというと、民間保育所ががんばっているなかで、市立保育所のなかで大変入所率の低いところとか老朽化しているところとか、あるいは、地域に同じような役割を果たしている保育所があるという所は、賛否はあるかもしれませんが、定員の見直し若しくは統廃合を論じる候補として挙がってくるのかなという気がします。他の委員の方、御意見ありますでしょうか。

委員 今、話があったようなことで、民間保育所か市立保育所かどちらに重点を置くかという調整はしないとならないと思います。私はもう少し夢があるような気がするんですね。政治体制によって、いろいろな面が決まり、この前も横浜市の中田市長が保育所を任せればきちんとやるのに、いろいろな規制があると、いろいろな面で全般的に考えれば、現状では当然調整しないとならないと思います。調整するときには、市立保育所なのか民間保育所でやるかという大きな問題が出てくると思います。そう考えるときには、若干変わるのかなと少しの望み、そんな思いですね。

委員長 他のお二人はどうでしょうか。

委員 人口が減っていくので、箱が多くても困るし、定員が多くても定員割れを起こす、それはもちろん思いますが、仮に、市立保育所の定員数を落とすとまた増やすことは可能だと思いますが、廃止してしまった場合については、民間保育所もやはり経営難の問題で民間保育所の選択として、廃止という方向に至る可能性があるかと、地域に複数競合する相手が存在している場合はどこかが吸収するのでしょうか、仮に市立保育所と民間保育所とで競合といいますかある程度共存している地域で先に市立保育所が廃止したときに民間保育所も廃止した場合、その地域には保育施設というものが無くなってしまいうということも考えられます。

ですから、平成20年末の子どもたちの0歳から5歳までの人口が約4,800人で、

平成21年度保育所で預かっているのが、約1,400人ですから、大体30%くらいが人口に対する保育所で預かっています。これが下がって、平成29年のときに3,169人であった場合は、単純に幼稚園などと按分しますと950人くらいが、保育所で預かることになると思います。950人まで定員数を既存の施設数を保ったまま落とすことはできないような気がするのですね。けれども、それが市立保育所を廃止したりとか統合してその数字に合わせていくのか、もしかすると先に民間保育所が無くなるという選択をするものなのかというのは、土台がわからないので、民間保育所は単純に廃止しようと思ったら廃止できるものなのではないでしょうか。

事務局

廃止したらだめだということはないと思いますので、可能だと思います。基本的には保育は市の仕事ですから、市立保育所を勝手に廃止するというのは、いろいろな意味で批判を受けると思います。現状を知らないなかで、市が廃止したとなれば大問題でしょうけど、民間保育所が廃止するという点については、何もないと思います。

委員

強制力はないということですね。民間保育所が廃止しようとしたときに、市の方で廃止しないでくださいという打診することは可能性としてありますよね。

事務局

そうですね。状況から見て廃止してほしくないということになれば、そういうお話しするでしょうね。

委員

単純に市立保育所を廃止するという話をした方がいいのか、それよりかは、もし何かがあったときに、守ってくれるのは市だという感覚は多分、市民の人たちはあると思うので、不安感を払拭するという意味では、基本的にはどこが最低限なのかかわからないですけど、今の6か所が最低限の配置数と判断するのであれば、実際、定員数は落としたとしても、施設自体が廃止というのがとどまるという考え方もできるのではないかなと思います。

委員長

そうしますと、皆様方の御意見を総合すると、基本的には市立保育所というのは、民間保育所では代えがたい役割があるので、完全な廃止というのは、どなたも考えていないですし、ただ、現実的に将来的なことを考えると、一定程度子どもの数に合わせた供給を考えなければならないので、多少の定員減あるいは統廃合はやむを得ない。けれども、その場合は地域にそこしかないとかあるいは今お話があったように何かのときにやはり市は頼りになるといった住民の不安を払拭するような形での公的機関の保育の供給は、一定程度確保しなければならないと思います。

問題としては、そういった微調整、どういうところを少し減らしてどこを残して、あるいは仮にあるところを一つ閉鎖する場合にそれを民間にやってもらう場合には、先ほどお話があったように単なるワンコインでなくて、きちっとしたところに子どもを預ける制度、仕組みを担保して作っておく。適正な保育サービスが維持継続できるような形での民間移譲が求められているのではないかと思います。

次に、こういった議論を念頭において、三番目の市立保育所の規模、配置に関する計画策定ということです。これも行きつ戻りつになりますが、一番目に統廃合を視野に入れた計画の策定、統廃合を考えるとした場合には、どういう形で考えていくか、計画策定に当たり、配慮すべき事項は何か、それから、計画を策定した場合に、どういうふうに進めていくのかということが問題になってくると思います。

一番目に戻りますと、統廃合を視野に入れた計画の場合には、限られた財源と人材を

活かした効率的な運営、子育て支援事業の拡充、特別保育事業の拡充というものを視野に入れて、仮にどこかを廃止するとすれば、こういうことを視野に入れながらの統廃合でなければならないということかと思われまして、その際の配慮事項としては、子どもの登園時間が長ならないように、それから待機児童が発生しないように、それと老朽化した施設整備というのを考慮していくということが配慮事項として挙げられています。真栄保育所するときもそうだったのですが、計画を進めるに当たっては、保護者の理解が必要であるということと中長期的ということ概ね10年スパンで段階的に実施していくと、ここで話し合ったからといって、来年再来年ということではなく、長いスパンで保育需要、供給、時期を考えていくことになるかと思えます。まず、ここまでのところで何か御質問等がありますか。

一つ目のところで、統廃合を視野に入れた計画の策定ということで、限られた財源、人材を活かした効率的な運営というのは、市立保育所のことですよ。

事務局 そうです。

委員 一つ質問しますが、先ほどのショートステイ事業1か所という話と病児・病後児保育ですけど、病気の子どもの何日間か預かるということは入院中ということで、もし、ショートステイ事業を実施するのであれば、別枠でどこかの保育所でやるよりも例えば、そこにそういう機能を持ったなかで実施した方が非常に効率的ではないかと思えますが、そういう考え方というのはあるのでしょうか。

事務局 まだ、具体的にそこまでの議論はしていません。確かに病児、病気の子どものいいましても、一般に想定されるのは入院しているというよりも風邪などひいて病院に通っている、そういう状態を一般的には想定してまして、担当スタッフとしても、一般の保育士のほかに医者までの必要はなく看護師がいればよく、何か急変すれば病院にかかれるようなものが病児保育の一般的な在り方なのですが、今お話があったような更に高機能な仕組みというのも確かにあると思います。

委員 市立病院の小児科に入院しているのはありますが、風邪をこじらせて肺炎とかそういう状況であれば、今までは市立病院の小児科でしょうけど、風邪をこじらせたとか病児とかいると思います。

事務局 将来のことを考えた場合に、どういう仕組みづくりを考えていくか、まだ、具体的に考えていないと申し上げましたけど、それはこれから考えていくことになると思います。どういう在り方がいいのかということは、今、お答えできる材料はないのです。

委員 病児、病後児保育は、医師が何らかの対応ができる体制で成り立つのかなあと勝手に想像してはいたのですが、子どもは急変します、風邪であってもですね。

事務局 一般の保育所の中に専用のスペースを設けて、そこに看護師も常駐して病児の子どもの預かるというのがありますし、例えば、そういう場合ですと、風邪をひいて病気の子どもの毎日必ず発生するのであればともかく、そうでない場合には、人件費ですとか効率的なものを考えた場合に難しくなってくると言われています。

あるいは、専用の独立した施設を用意したとしても同じことが言えまして、そこを利用する子どもの数が少なければ、人件費が赤字になってしまうとも言われています。

委員 市立病院建設がまだはっきりしないと思いますが、院内保育室がありますね。それを

拡充してそこに併設すれば、院内保育室の子どもたちも当然入るし、さらにショートステイ事業なり病児・病後児がセットでその施設で実施できれば、非常に効率的でよいかなと思いますね。そういう方向性があればよいと思います。

委員 今の話に関連して、手稲に「コドモックル」がありますよね。小樽から入所して療育を受けている子どもたちがいた場合に、その子どもが小樽へ戻ってくると、そういう子どもたちを今言った病児・病後児保育で対応するという事は視野に入れているのでしょうか。

事務局 そこまでは、視野に入れてません。ここでいう病児・病後児は一般的な風邪や風邪に類する病気といいますかわりと簡単な病気の子どもを想定しています。常に何か病気を抱えている子どもについては、基本的には想定はしていません。

委員長 統廃合を視野に入れた場合には、市立保育所の定員を減らしていくなかで、子育て支援と特別保育を充実させていこうという趣旨で、特別保育事業の場合には、いわゆる不採算部門といいますか民間が経営していくなかでは、なかなか採算ベースに乗れない。いつそういう子どものニーズが発生するかわからないし、常時待機する職員を配置できないといった点で、公的機関が果たすべき役割として拡充していく。もう一つは、子育て支援センターがあって、これも拡充するという事です。これもやはり民間で実施するのは難しいのでしょうか。子育て支援センター的なものを民間で実施するのは難しいから市立保育所が担っていくのですか。

委員 需要があれば、それに対応する職員を配置できますが、ふたを開けてみないとどれだけあるかわからなければ、それに職員配置をすることは人件費がかかるので、民間は園開放で好きなときにどうぞということで、あくまでも保育所の子どもたちと一緒に遊びということで、職員を配置していません。人数が把握できない状況で人を雇用することは民間では、なかなか難しいと思います。

委員長 子育て支援センターを拡充していくというのは、ニーズはやはりあるのでしょうかね。
事務局 そうですね。ニーズももちろんありますし、子どもを支援していくあるいは親を支援していく責務といいますか、そういったものも合わせてあると考えています。

委員長 それは、仮に6か所ある保育所を4か所にするとか5か所にする場合であっても、そこは拡充する方向で、純粋な保育行政、保育サービスは民間に担ってもらおうということですね。そういったところに市立保育所の役割を特化していくということですね。

事務局 子育て支援センターは、現在は奥沢保育所と赤岩保育所の2か所にありますが、場所的にいいかと、札幌方面というかそちらの方は空白地帯となっていますので、整備は望まれるのではないかと考えています。

委員長 統廃合を視野に入れた場合に、今、お話があったように子育て支援や特別保育事業の拡充ということに市立保育所が重点的に力を入れていくという考え方については、皆さんの御意見はそんなに違いはないと思います。

委員 私は、当然かなと思います。それは、民間ではできないと思います。市として子育ての責任を感じていただいて、その辺を充実していく方法でいかに限り難しいと思います。まして、子どもが減っていく場合に、民間がこれ以上できないと市に申し出て、

市がもう少しがんばってくださいということは、お金を少しは出しますよということになりますよね。その辺までは、行政で腹を決めておかないと難しいと思います。

委員 子育て支援センターのことですが、就学前児童のニーズ調査で、厚生労働省の考え方もあると思いますが、子育て支援センターを利用したいと思っている人が28.9%で、利用したいと思わない人が61.6%、現在、奥沢保育所に併設している「げんき」を利用したい人が22%、利用したいと思わない人が61.2%、ニーズが無いから実施しなくてもよいということではないですけど、実態としては、ニーズから見るとある程度の部分ではまあまあということで、逆に言うと病児・病後児保育はニーズがすごく高いですよ。1か所1,500日自体が今の現状でも足りないくらいの数字で、ニーズ調査を見ても、仕事を持っている方が実際困るというのが、いろいろな設問のなかで飛びぬけて、子どもが病気、事故にあったときが高いです。地域のお母さんが実施してほしいということを特に市立保育所で早目にがんばって実施できるような体制というのが、一番必要なことかなと思います。

委員 お母さんたちは保育所に入れたいけど、お金がかかる。それでやはりおばあちゃん、おじいちゃんに預けるとか、子どもを育てるため苦勞しています。子どもが少ないから、子どものコミュニケーションが無いので、保育所に入れないという考え方もあるのです。入れたいけれどお金がかかる。これが将来の課題かなと思います。

委員 流れとしては、選挙の結果ですけど、自民党ですと幼稚園は完全無償化、民主党であれば子ども手当というように、子育ては国全体として、子どものいない世帯も含めてみんなでという意識はもう流れとなっていますから、所得の低い保護者の方々も安心してある程度可能な流れになっているとは思いますが。

委員長 そうしますと、今のお話を聞くと子育て支援センターの必要性はもちろんあるけれど、病児・病後児保育のニーズというのが潜在的にあり、そのため民間保育所ではなかなか対応しきれないので、むしろ集約したような形で市立保育所が担ってほしい。病気が治って、元気になったら元の民間保育所や認可外保育施設に行くなりして、病気の時だけそこに行く。そのアイデアとしては先ほどお話があったように市立病院の院内保育所を機能的に活用すれば、効率的だということですね。

委員 あと、役割のなかで認可外保育施設が担っているのは、地域にもよりますが、広域保育です。銭函の施設は札幌の子どもが3分の1から3分の2くらいいますけど、小樽市の補助金の対象になっていないので、その分は赤字になっています。それでやはり札幌市と隣接している地域とかは、そういう広域保育というものも、民間ではできない部分を市立保育所で検討するというのも大切かなと思います。

委員長 公費で負担する必要があるところは、やはり民間は担えないということですね。子どもを育てるといふ大きな目標といいますか使命といいますか理念に基づいて行われると思います。例えば、市立保育所の近辺に民間保育所がたくさんあるというような状況はどうなんでしょうか。

事務局 最上保育所ですと、距離的に近いのはゆりかご保育園や日赤保育所などになります。奥沢保育所であれば、少し離れますけど、あおぞら保育園とか龍徳保育園が一つの地域になりますし、長橋保育所であれば、龍徳オタモイ保育園、相愛保育所が一つの地域になると思います。

委員長

そうしますと、一つだけでなくて複数の近接する民間保育所があつて、なおかつ、当該保育所の入所率が比較的低いといったようなところが、おそらく今後の定員削減あるいは廃止となるかはわかりませんが、そういったことの議論になっていくのではないのでしょうか。今、お話がありましたように銭函保育所とかあるいは赤岩保育所とか地域に代替的な保育施設がないようなところは、市立保育所として役割を担うために残すということになるのではないかと思います。

次に、配慮すべき事項としては、今、お話ししたような地域的な配置を考えて、子どもの登園時間が長くなるように考える、ここの市立保育所を閉鎖してしまうとここに入所していた子どもは長い登園時間をかけて他の保育所に行かなければならないということは避けるべきだろうということだと思います。また、待機児童が発生しないようにということですが、入所率が高いようなところを廃止してしまうと、おそらく子どもたちにしわ寄せがくるのではないかと思います。もう一つは、旧真栄保育所のように著しく老朽化しており、施設整備を考えなければならない場合に、一旦壊して新規に申請することはほとんど困難であり、民間に移譲して施設整備を実施することも難しいといった場合には、廃止も視野に入れてという形になってくるのではないかと思います。

ほかに計画するに当たって、配慮すべき事項としては、こういうことを考えなければならないのではないかと思います。教えていただきたいと思います。

委員

理想を言えばきりがありませんが、小樽の幼稚園もそうですけど、園庭が狭いですね。子どもたちが園外で遊ぶなかでその整備も施設として大事にしたいなあと思います。

委員長

前回、視察に行きましたあおぞら保育園は、施設としては大きい方なのですか。

委員

大きい施設です。

委員長

計画策定に当たって、配慮すべき事項としては、園庭が広いところは残すということですね。今後、何らかの形で統廃合、廃止していきなり、市立保育所の定員減ということを考えなければならないときに、ここに挙げた三つと御意見にあったようなハードの面で園庭が広いということも考慮して、子どものことを考えるということのほかには何か考えるとすれば、民間が仮にそれを担うような場合には、きちっとした機関とか組織の経営母体なり保育理念のきちっとしているところに移譲するということですよ。

最後に、計画の進め方ということで、保護者等の理解はもちろんですけども、概ね10年スパンで段階的に実施していく、ですから、仮に定員を削減するなり、統廃合の対象にするとしても、今年、来年の話ではなくて、長いスパンで考えたいということですけど、皆さん、よろしいでしょうか。

委員

保育制度も今、変わりつつありますよね。そういう部分も少し見据えて計画しなければならぬと思いますし、選挙でどう変わるかということもあると思います。

委員長

保育料が本当に無償になると、入園したい子どもが増えることは考えられますよね。

委員

私が思うのに、もう少し、子どもたちのことを考えてもらいたいです。

委員長

これで一通り、本日の協議事項を検討したわけですけど、最後に皆様方から意見を述べたい、聞いてみたいといったことはありますか。

それでは、今日の協議事項はこれで終了いたしまして、次に、次期会議日程と予定さ

れている議題について、事務局から説明をお願いします。

事務局

次回の会議日程ですが、10月26日(月)の週を予定しております。日程調整表をお配りしますので、よろしくお願いいたします。

予定しています議題ですが、これまで、6回、御意見をいただきましたので、ある程度報告書の形にしたいと思います。きちっとした報告書の形まではお示しすることはできないと思いますが、こういう構成で、こういうような考え方でという内容をお示ししたいと考えています。

委員長

次回の委員会は、10月26日から30日までの週で、開催時間は本日と同じ午後4時からということです。事務局で委員の方の調整をして、皆様に御連絡をしてください。

次回の委員会では、今、お話があったように報告書の内容について、御議論をいただきたいと思います。

では、本日予定しておりました議題は、すべて終了いたしました。

長い時間にわたり、ありがとうございました。本日は、これで終了いたします。